

第141号
令和7年1月

ながお町かわら版

発行:長尾町自治会
住所:長尾町宅原 319-2
連絡先:長尾出張所
電話:078-986-2581

<http://www.nagao-fureai.net/jiti/kawaraban/>

町の団体紹介

長尾防災福祉コミュニティ

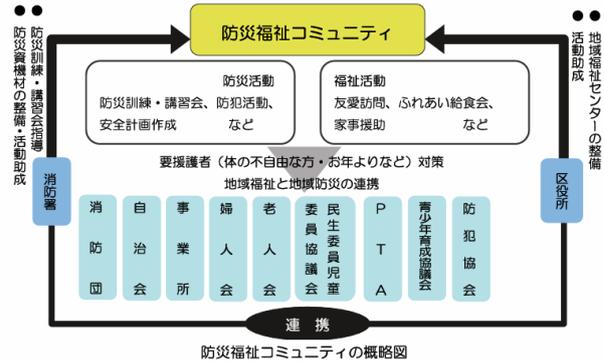
かわら版では順次、長尾町の各種団体を紹介していきます。



防災福祉コミュニティとは

神戸市の防災福祉コミュニティ（略称：防コミ）は阪神淡路大震災の教訓から「自主防災推進事業」として1995年に開始されました。

防コミは地域住民の皆さんが、自主的に設立・運営する組織で、自治会や婦人会、民生児童委員、消防団、事業所などと行政が連携・協力して、防災活動と福祉活動を行い、いざという時にもお互いが助け合える組織づくりを目指しています。



防災福祉コミュニティの組織

防コミ本部は、概ね小学校単位で神戸市内192地区に誕生し、ブロックを包括する組織で、訓練の企画、連絡調整、地域の各組織間のネットワークづくりをすすめます。

ブロック組織は、地域での活動が行いやすいように、地域をいくつかに分けて区分した組織です。

長尾防コミは、長尾町と上津台を含めた範囲で、長尾町内には7地区にブロック組織があります。

防災福祉コミュニティの役割

- ・災害に対応できるための技術、知識の習得 災害発生時に必要な技術を習得、継承するための地域全体の総合訓練や、各地区でテーマを決めたブロック訓練を企画し、実施する。
- ・防災知識の普及啓発 防災に関する講演会を開催、資料を作成・配布し、防災知識の普及啓発に取り組む。また、防災マネジメント研修、市民防災リーダー研修、防コミ代表者会議等を実施する。
- ・防災資機材の整備・点検 地域に配備された災害対応資機材が、いざというときに使えるように、訓練や使用方法の確認、維持管理をする。また、新たに必要になった資機材を購入する。
- ・地域における仲間づくり 災害時に助け合いに協力してくれる方を増やせるよう地域活動に参加するなど、普段から顔の見える関係づくりを心掛ける。
- ・災害が発生したとき いざ災害が発生したときには、普段の訓練の成果を発揮し、消火や救助などの初期対応を行う。

<長尾防災福祉コミュニティの活動の一例>

岩谷地区 ブロック訓練 10月27日

岩谷地区住民と長尾支団第4分団が参加して、災害発生に備え被害軽減の方法や事前の対策を学ぶことを目的に、岩谷公会堂、岩谷市民公園で訓練を実施しました。

消防団の指導により、土嚢の作り方と設置方法を習得し、次に「我が家の危機管理」と「住宅火災から家族を守るために」のDVDを鑑賞し、いつどこで起こるか分からない大地震に備えて日頃の対策と心構え、住宅火災から家族、財産を守るための対策等を学びました。



第45回 長尾町趣味と芸術作品展 11月2日・3日

恒例の文化祭行事が今年は11月2日・3日「長尾町フェスティバル」と同日に開催され一年間の同好会・個人の努力の成果作品を発表していただきました。

今年は、出展者数 70人、展示作品数 66点、見学者数 200余名でした。

数多くの手芸品・習字・生け花・盆栽の他、今年も岩谷地区の松風さんが建物の模型製作品の力作を出展していただきました。また、水中カメラによる珍しい海底のサンゴ礁の写真も注目を集めていました。

開催にご協力頂いた次の皆様に厚く御礼申し上げます。

- ・長尾町各種団体 ・長尾小学校 ・長尾幼稚園 ・長尾児童館
 - ・ありまこうげんホスピタル ・やすらぎの里神戸赤松台
- (長尾ふれあいのまちづくり協議会 会長 大江重治)



第1回 長尾町フェスティバル 11月3日

台風崩れの大雨が続くという週間予報に悩まされましたが、当日は素晴らしいイベント日和の中、満面笑顔の大江会長の開会宣言でスタート。

そしてJA提供の「ちんどん屋」さんが、色んな場面で会場を練り歩き「昭和」を彷彿とさせる懐かしい空気を盛り上げてくれました。

一日限りの「長尾町商店街」には、空き家活用や地産地消に賛同される町内事業所・店舗、じゅーじゅー音や香りで誘惑する飲食店、新鮮野菜と地元産品で道の駅かと思紛うJAブース等々。

園舎内では、地元出身でプロとして活躍するピアニスト、市無形文化財指定の上津熊野神社の神楽、ちんどん屋さんによる歌舞音曲、フラダンス。町民運動会に代わる取り組みに、来年もご来場を！

(長尾町フェスティバル委員会)



はたちのお祝い

長尾町自治会では今年度に20歳を迎える方を対象に、「はたちのお祝い」として記念品をお贈りします。今年度は7名の方が対象です。

自分の夢に向かって人生を切り拓いて行かれることを期待しています。

敬称略

< 岩 谷 >
 < 下上津 >

< 岡 >

上上津地区 こどもたちの稲刈り体験 9月15日



9月15日、東灘区のNPO法人「こども未来遊育地域総合スポーツクラブ」の皆さんが、おくっちょ北側にある田んぼで、自分たちが苗を作付けした稲の「稲刈り体験」をされました。

NPO法人の江殿代表をはじめ、クラブのこどもたちや青少年、その年代の子を持つ保護者や障害者の皆さんが参加されました。（ちなみに、江殿代表は、元読売巨人、メジャーリーガーだった上原投手と大学時代、バッテリーを組んでおられました。）

当日は、上上津自治会長をはじめ地元農業関係者の皆さんが、稲の刈り方や束ね方、稲を天日干しする馬づくりや、稲掛け作業などの指導を行い、こどもたちや保護者の方は、興味深く熱心に農作業を楽しまれました。

この取り組みは、令和元年から地域の賑わいを創設する地域振興の一環として取り組みされています。

上上津地区 秋祭り =大歳神社= 10月13日

今年も恒例の秋祭りが町内各神社で行われました。今回は10月13日に盛大に行われた、大歳神社の秋祭りを紹介します。

コロナ禍以降、餅まきはせずにお参りに来られた方へお餅を配り、くじ引きで景品交換するやり方に変更となりました。これはこれで清潔感があり良いのですが、ちょっぴり寂しい気もしますよね！

だんじりは、親睦会会員17名に曳き手協力者10名が加わり、昨年は雨で午後引き返すことになりましたが、今年は5年振りに上上津地区全域を巡行することが出来ました。子供神輿は小学生が減少し巡行見送りとなったことが残念でした。

今年も、盛大で活気ある秋祭りが本格的に戻ってきました。



有馬警察署、有馬防犯協会による地域安全運動キャンペーン 10月10日



10月11日から10月20日に実施される全国地域安全運動に先立ち、有馬警察署・有馬防犯協会が、10月10日にイオンモール神戸北1階さざんかコートでキャンペーンを行われました。

有馬名産の有馬炭酸せんべいに防犯シールを付けて、お買い物のお客さんに配布し、特殊詐欺の被害防止を呼びかけられました。

特殊詐欺の犯人は、固定電話にかけてくることが大半です。犯人からの電話には出ないのが一番！固定電話対策で、被害を防ぎましょう！

令和7年1月末まで、神戸市内居住の65歳以上の方、若しくは同居している方のご家庭では、自動録音電話機の購入に、上限1万円まで神戸市から補助が出来ます。詳しくは下記にお問い合わせ下さい。

神戸市総合コールセンター TEL 0570-083330 または 078-333-3330

岡婦人部で日帰り旅行 11月11日

晴天の秋空の下、日帰り旅行へ行ってきました。

まずは大阪港をクルージング、風が心地よかったです。ホテルでのビュッフェを楽しんだ後、午後には難波グランド花月へ。西川きよしさん他の漫才に、続いて新喜劇、笑い続けの数時間でした。

夕食は、かに道楽でかに三昧、様々なかに料理に舌鼓！沢山食べて、沢山笑い、とても贅沢な1日を過ごすことが出来ました。



地球温暖化防止について その2

前回、140号では地球温暖化の概要を紹介しました。今回はその続編として、今日からできる省エネについて考えましょう。

家庭で最も多く消費されるエネルギーは電気です。2022年度の日本の発電割合は、石油など化石燃料による火力発電が73%と大半を占めています。電気は、消費するときには二酸化炭素(CO₂)を排出しませんが、発電時にはCO₂を排出しています。

具体的な節電、省エネの方法を右図および下記にご紹介します。

- ・エアコン 無理のない範囲で室内温度を上げる(下げる)。また、フィルターを清掃する。夏はカーテンなどで室内への直射日光を防ぐ。冬は日光を取り入れる。
- ・照明 LED電球は、蛍光灯や白熱電球よりも消費電力が少ないので、LEDに変える。
- ・洗濯機/乾燥 容量の8割以上を目安にしてまとめて洗い、回数を減らす。
- ・待機電力 テレビやパソコン、プリンターなどは電源を切っても電力を消費しています。長時間使わない時は、コンセントからプラグを抜いて待機電力をゼロにしましょう。スイッチ付コンセントを使用するのが有効です。

携帯電話の充電器をコンセントに差したままにいませんか。

以上のことは、皆さんがよくご存じで小さなことですが、各人が意識を持って、積み重ねることで節電、省エネ効果を生み出すことができ、地球温暖化防止につながります。

美しく住みよい地球を未来に引き継ぐために、意識を持って省エネを実践していきませんか。



北消防署からのお知らせ 野焼きに注意!

野焼きによる火災は、1月～5月に多発しています。

焼却による火災の多くは、枯草や落葉などの近くで焼却することで発生しています。特に空気が乾燥し、周囲に枯草や落葉が堆積している1月から5月にかけて野焼きによる火災が多く発生しています。

さらに、自宅の庭や敷地で焼却をすることにより、風が弱くとも思ってもよらず一気に燃え広がり、自宅や裏山に延焼してしまうことがあります。農業を営むためにやむを得ず焼却を行う場合は、次の点に注意をして行ってください。

☆枯草の焼却を実施するときの手順

- ① 着火する前に必ず周囲を確認する
- ② 安全な場所を確保する
- ③ 小分けにして着火する
- ④ 焼却中はその場を離れない
- ⑤ 焼却後は確実に消火する

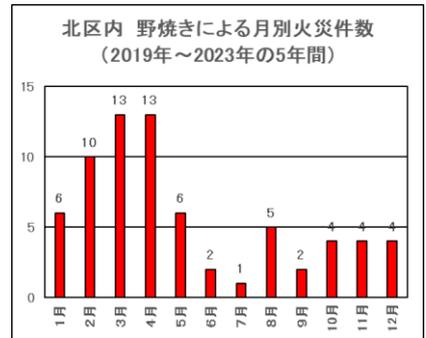
☆風が強くなると、飛び火による火災の危険性が高まります。すぐに中止し確実に消火してください。

☆焼却を行うときは、消防署に届け出をお願いします。(神戸市火災予防条例第54条)

「いつ、どこで、誰が、何を燃やすのか」を事前に電話連絡してください。

この届出は、火災と間違えて消防車の出動を防ぐためのもので、消防署が焼却の許可をするものではありません。

【連絡先】 北消防署 北神分署 981-0119 有馬出張所 903-0119



おくやみ

- <下上津> 森 和彦 さん (満90才) R6.10.1
- <有井> 伊藤 嘉胡 さん (満90才) R6.10.16
- <下上津> 田中 勝子 さん (満87才) R6.10.20
- <下上津> 片山 輝雄 さん (満88才) R6.11.16
- <豊浦> 前 文博 さん (満85才) R6.11.25
- <岡> 馬場 敏明 さん (満92才) R6.12.5
- <上上津> 白坂 重雄 さん (満82才) R6.12.12

編集後記

令和6年度から新しく始まった「長尾町フェスティバル」が、参加者400名を超える勢いで大盛況だったとのこと。

これからも活気ある地域住民の交流の場が、もっと増えればよいですね!

今西 昌敏